

議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議

議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議を別紙のとおり提出する。

令和4年3月23日

旭川市議会

議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

小松あきら

能登谷 繁

賛成者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石川厚子

## 議案第26号令和4年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議

令和4年度旭川市一般会計予算については、次のとおり市長において組替えの上、再提出すべきである。

令和4年度旭川市一般会計予算において、ツルハ旭川中央ビル賃借料に係る債務負担行為として約12億円を設定しようとしている。これは、ツルハ旭川中央ビル2階に子育て世代包括支援センター機能を設置し、20年間賃貸借をしようとするためのものである。設置しようとする機能は、現在の母子保健課と子ども総合相談センターの一部機能を整理統合するもので、これは一定程度理解することはできる。しかし、賃貸借期間については、もりもりパークがあるフィール旭川での契約期間が3年間であることから見ても、今回の20年間という期間は異常なほど長いとも言え、それに対する説明も十分ではない。

さらに、なぜ、設置場所がツルハ旭川中央ビルなのかという点や、1,257㎡もの広いスペースが本当に必要なのか等に対する説明も説得力に欠ける。そこで、賃貸借契約の期間を5年間に短縮した上で、借り上げる面積等の妥当性についても検証すべきである。したがって、債務負担行為を5年間に設定し直すべきである。

また、永山取水施設等の日本製紙株式会社及び北海道旅客鉄道株式会社の使用に係る行政財産使用料については、令和4年度分の合計で約8,600万円にもなり、これを全額免除することは、市の自主財源確保や負担の公平性の立場から整合性が保たれない。さらに、使用料徴収条例上、減免に係る意思決定がなされていないにもかかわらず、歳入に計上されていないのは、予算審議の前提条件を欠いていると言わざるを得ない。

よって、市長においては、ツルハ旭川中央ビルの賃貸借期間を5年間に短縮するとともに、借り上げる面積等を精査した上で予算を組み替え、また、永山取水施設等の使用料を計上した上で、令和4年度旭川市一般会計予算を再提出すべきである。